

令和8年度 点検・評価シート(令和7年度振返り)

施策	8	青少年の育成	施策主管 課長	社会教育課長 泉 健一郎
----	---	--------	------------	-----------------

1 施策のねらい(PLAN)

地域や家庭、関係機関が連携を図り、子どもが自立・活躍できる環境づくりに取り組むとともに、青少年同士の交流等を通じて社会性を身につけることで、青少年の健全な育成を推進します。

2 背景(PLAN)

●子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、子どもたちが健全に成長していくための環境づくりが必要です。このためには、社会全体で子どもを見守り、地域や家庭、関係機関がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で青少年の健全な育成に向けた取組を進める必要があります。

●調布市ではこれまで約50年にわたり、リーダー養成講習会を実施し、地域で活躍できる人材の養成に努めてきました。リーダー養成講習会の卒業生が市内でリーダーグループを立ち上げるなど、青少年の育成に携わる熱い思いは脈々と続いています。今後も、青少年が次世代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域で活躍ができる人材の養成について、学校、地域、行政等が一体となった取組を推進していく必要があります。

●変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、青少年が次世代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、健全育成の場の提供や地域で活躍ができる人材の養成について、学校、地域、行政等が一体となった取組を推進していくことが求められています。また、子ども・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく意識の養成にも資するものであり、よりよい社会を創っていく資質・能力を育む上で重要です。

3 主要事業(PLAN)

No.	主要事業(所管課)	事業概要(目的、ねらいなど)
26	家庭教育への支援 (社会教育課)	家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため、市立小・中学校PTAが企画、実施する家庭教育セミナーに対して、助言、情報提供や助成等の支援を行います。 また、家庭教育や青少年教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて、地域や家庭での教育力の向上を図ります。
27	地域で活躍できる人材の養成 (社会教育課)	青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサプリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。
28	青少年交流・体験事業の推進 (社会教育課)	青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る場を提供します。 また、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ります。

4 点検・評価(CHECK)

※令和5年度は、「新型コロナウイルス感染症による影響」を踏まえた総合評価

成果指標		目標値 (R8年度)	基準値 (プラン策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
リーダー養成講習会（ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会、レクリエーション講習会）の参加者数及びジュニアサプリーダー講習会の修了証授与者数		360人	143人	275人	317人	361人	-

評価結果			評価理由
A	S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	○二十歳のつどい、調布っ子“夢”発表会、リーダー養成講習会等の実施や家庭教育セミナーを開催するための支援を行ったことに加え、社会教育情報紙「コラボ」の発行や、青少年交流館・ハケ岳少年自然の家の適切な運営のほか、令和7年度から新たに中学生の海外体験学習事業を新規で開始するなど、青少年を育成するための取組を推進することができたため。 ○成果指標については、令和8年度の目標値を1年間前倒しで達成することができたため。
	A	実施した取組において予定した成果が得られた。	
	B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。	
	C	実施した取組においてあまり成果が得られなかった。	
	D	実施した取組において成果が得られなかった。	

5 取組実績、取組成果(DO)

No.	主要事業 (所管課)	前年度の振り返り
26	家庭教育への支援 (社会教育課)	○家庭教育セミナーへの支援 ・企画・実施を行うPTAの負担軽減のため、昨年度に引き続き、事務手続き説明会は実施せず、必要書類に「事務手続きについて」及び「よくある質問」をまとめた資料を添えて各学校を経由して送付し、質問や書類提出はメールでの提出を可とした。 ・家庭教育セミナーの開催方法については、対面とオンラインを組み合わせた開催のほか、オンラインのみでの実施も可とした。開催状況としては、令和7年度、3校で開催され、79人が参加した。 ○社会教育情報紙「コラボ」の発行 ・年3回、市内小・中学校の児童生徒の保護者にすぐーの配信やチラシの配布、その他関係各課及び市施設に配架した。 ・市ホームページにも紙面を掲載することにより、子どもに関わる地域の大人へ広く社会教育及び家庭教育の情報を提供することができた。
27	地域で活躍できる人材の養成 (社会教育課)	○リーダー養成講習会 ・ジュニアリーダー講習会登録者34人(令和6年度登録者35人)。 ・シニアリーダー講習会登録者7人(令和6年度登録者7人)。 ・レクリエーション講習会登録者44人(令和6年度登録者29人)。 ・ジュニアサブリーダー講習会修了証授与者276人(令和6年度修了証授与者246人)。
28	青少年交流・体験事業の推進 (社会教育課)	○青少年交流館の利用者数・運営 ・多目的室及び集会室における団体利用延べ2745人(399団体)、オープンスペース2863人、自習室86人、延べ5694人。使用者数は前年度から299人増加した(令和6年度 多目的室及び集会室における団体利用2654人(395団体)、オープンスペース2682人、自習室59人、延べ5395人)。 ○調布っ子“夢”発表会の開催 令和7年度テーマ「わたしが考える未来の調布」 ・発表者12人(市内小学校6校)、来場者79人。 ・実施後は記録冊子を作成し、発表した児童及び小学校へ配付した。また、発表内容に関する市の取組について、発表者へ文書でお知らせするとともに、社会教育情報紙「コラボ」に一部を掲載した。 ○二十歳のつどいの実施 ・人生の節目として将来について考える機会となる集いの場を、幅広い若者世代の参加の機会を設けながら実施した。 ・令和6年度から開始した、LINEを活用した入場券(画像)の交付に加え、アンケートの実施もLINEを活用する等、参加者の利便性向上や事務の効率化を図った。 ○ハケ岳少年自然の家の維持管理・運営 ・恵まれた自然環境の中で、集団での宿泊生活を通して、少年の心身の健全な育成を図った。 ・市立小学校5年生による移動教室に加え、新たに市立中学校1年生のスキー移動教室においても安全に受入れを行うことができた。 ○中学生海外体験学習事業 ・グローバル人材育成のため、令和7年度から新たに市立中学校に在籍する中学2年生20人がオーストラリア・パースでの体験学習に参加し、帰国後に報告会を行った。 ・次年度に向けた委託事業者選定プロポーザル及び参加生徒の選考を行った。

6 今後の方向性(ACTION)

No.	主要事業 (所管課)	次年度以降の取組等
26	家庭教育への支援 (社会教育課)	○家庭教育セミナー ・次年度においても、家庭教育セミナー開催校への助言や助成を継続して実施する。また、開催校及び参加者数ともに年々減少傾向であるため、引き続き、社会教育情報紙「コラボ」等の広報紙を活用し事業を周知するとともに、問い合わせや事務手続きにメール等を活用することで、PTAの負担軽減と支援に努める。 ○社会教育情報紙「コラボ」 ・引き続き、小・中学生の家庭に役立つ情報を掲載し、地域や家庭の教育力の向上を図る。
27	地域で活躍できる人材の養成 (社会教育課)	○講習会の実施 ・ジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会、レクリエーション講習会を引き続き実施していく。また、ジュニアサブリーダー講習会については、引き続き活動を支援していく。 ・これまでの広報媒体(市報、ホームページ、SNS、チラシ、社会教育情報紙「コラボ」、調布FM等)を引き続き活用して事業の周知に努める。
28	青少年交流・体験事業の推進 (社会教育課)	○青少年交流館 ・引き続き、青少年が同世代相互及び世代を超えた交流を通し、社会性や協調性を育み、豊かな人間性の形成を図る場を提供していく。 ○調布っ子“夢”発表会 ・引き続き、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、まちづくりへの参加意識の向上を図る。 ○二十歳のつどいの実施 ・引き続き、人生の節目として将来について考える機会となる集いの場を、幅広い若者世代の参加の機会を設けながら実施する。 ○ハケ岳少年自然の家の維持管理・運営 ・引き続き、恵まれた自然環境の中で、集団での宿泊生活を通して、少年の心身の健全な育成を図る。 ・指定管理者と情報共有を図りながら、ハケ岳少年自然の家の適切な維持管理・運営を行う。 ・市立小学校第5学年による移動教室のほか、市立中学校第1学年によるスキー移動教室において適切な受け入れ体制を構築する。 ○中学生海外体験学習事業 ・昨年度の事業後に参加生徒及び保護者に実施したアンケートを踏まえ、より充実した事業内容となるよう検討したうえで、世界情勢等に留意し、生徒たちの安全を最優先とした事業運営を行う。

令和8年度 点検・評価シート(令和7年度振返り)

施策	9	生涯学習社会への対応	施策主管 課長	社会教育課長 泉 健一郎
----	---	------------	------------	-----------------

1 施策のねらい(PPLAN)

学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」の実現に向け、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

2 背景(PPLAN)

●市民生活や社会情勢の変化による地域課題の複雑化、生活様式や価値観の多様化により、市民の学習ニーズは多岐にわたっています。人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要です。また、Society 5.0時代に向けて新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になり、「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組み合わせで学びが更に豊かなものになるような取り組みが求められています。

●公民館、図書館等の社会教育施設については、地域活性化・まちづくりの拠点等の役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や大学、団体等、様々な主体がそれぞれの立場から積極的に取り組む必要があります。

●公民館、図書館等の社会教育施設を中心に、多様な利用者層・ニーズに応じた市民の生きがいをつくり、世代間を超えた交流等を通じて地域で共生していくための拠点としての機能を充実させるとともに、自主的な学習活動を支援し、学びの成果を地域社会に生かせる環境づくりが必要です。

3 主要事業(PPLAN)

No.	主要事業(所管課)	事業概要(目的、ねらいなど)
29	市民、社会教育関係団体等の活動への支援 (社会教育課、公民館)	社会教育課では、社会教育関係登録団体や学習グループの活動に対する支援を行うとともに、学校施設を開放することにより、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興・普及を進めながら、地域の連携や心身の健康の増進を図ります。 公民館では、良好な学習環境を構築しながら、市民の自主的な学習活動や公民館登録団体の育成支援、組織化に向けた支援を継続することにより、共同学習・相互学習の活性化を図ります。また、学習の成果等を市民に還元することで、社会教育の振興につなげます。
30	障害のある方の社会体験活動への支援 (社会教育課)	障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで、集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。また、市民ボランティアの協力を得ることで、障害のある方への理解を深め、共生社会に関する意識啓発の機会を設けます。
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進 (公民館)	公民館において、地域の学習拠点として学習する機会や交流の場を提供するほか、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動などを通じて、地域の魅力や課題を再認識できる事業の展開を図ります。また、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施や市内近隣学校との連携等による地域資源の活用により、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。
32	市民の読書・調査活動への支援 (図書館)	図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、多様な媒体の資料や情報、課題解決につながる資料、映画・地域資料の選定、収集、整理、提供、保存を行います。また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、対面朗読、宅配などのサービスの充実に加え、収蔵資料や書籍のデジタル化など、新たなサービスの導入検討により、市民の活動を支援します。 「調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立小・中学校との連携事業の充実や、乳幼児、障害がある子どもへのサービスの充実など、発達段階に応じた子どもの読書活動の取組を推進します。

4 点検・評価(CHECK)

※令和5年度は、「新型コロナウイルス感染症による影響」を踏まえた総合評価

成果指標	目標値 (R8年度)	基準値 (プラン策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会教育施設(図書館・公民館)の満足度 ※調布市民意識調査 上段:図書館、下段:公民館	85.0%	80.7%	82.2%	80.4%	83.5%	-
	80.0%	74.4%	74.0%	74.0%	78.5%	-

評価結果		評価理由
A	S 実施した取組において顕著な成果が得られた。	○社会教育関係登録団体への補助金の交付、学習グループ主催の公開講座への助成金の交付等、各種団体の活動に対する支援に加え、東部公民館の地域文化祭においては、AIを活用した展示物の音声説明の実施や、図書館におけるICタグシステムの円滑な運用等、新たな取組を通じて、生涯学習社会への対応を推進することができたため。 ○成果指標については、生涯学習社会へ対応するための様々な取組を実施し、公民館、図書館ともに満足度が昨年度より上昇したため。
	A 実施した取組において予定した成果が得られた。	
	B 実施した取組において一定程度の成果が得られた。	
	C 実施した取組においてあまり成果が得られなかった。	
	D 実施した取組において成果が得られなかった。	

5 取組実績、取組成果(DO)

No.	主要事業 (所管課)	前年度の振り返り
29	市民、社会教育関係団体等の活動への支援 (社会教育課、公民館)	○学校施設開放による市民の活動支援（延べ利用日数6067日、延べ利用者数19万9819人） ・各開放運営委員会との連携を図るために行う、総合開放運営連絡会の開催を対面及びオンライン併用で2回実施した。 ○学習グループ主催の公開講座への助成（7グループ、講師謝礼延べ9人、保育者謝礼延べ0人）、広報の支援、令和6年度学習グループサポート記録の発行（6月） ○社会教育関係登録団体活動事業補助金の交付 ・社会教育関係登録団体からの申請に基づき、11団体へ交付した。 ○公民館登録団体等の活動への支援 ・公民館登録団体の施設使用料を免除した（東部公民館29団体、西部公民館31団体、北部公民館24団体）。 ・公民館登録団体や成人学級との共催による公開講座を実施。学習内容やその成果等を地域に還元した。 ・公民館により、公民館登録団体の活動紹介や会員募集の告知を行い、サークル活動の活性化を支援した。 ・公民館主催事業から派生した学習グループの育成、公民館登録団体の組織化を支援した。 （公民館登録団体の認定を目指して活動していた団体：東部公民館4団体、西部公民館3団体、北部公民館3団体） ・公民館登録団体に組織した利用団体連絡会を各公民館で開催し、地域文化祭の取組内容、利用団体連絡会主催のイベント、利用団体連絡会役員の選出方法等について意見交換、情報共有を図った。 ・フリーWi-Fiの提供を通じて、公民館諸室利用者や公民館主催講座参加者等の学習環境の向上を図った。 ・公民館施設申請方法は、コロナ禍以降の、郵送や投函による受付方法を継続した。
30	障害のある方の社会体験活動への支援 (社会教育課)	○遊ing（社会教育課主催：市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒で、知的障害のある方を対象に2カ月に1回程度実施）（登録者数12人、実施回数6回、延べ参加者数43人） ○杉の木青年教室（社会教育課主催：市内在住の知的障害のある方で、中学校特別支援学級卒業生を対象に月1回程度実施）（登録者数20人、実施回数9回、延べ参加者数101人） ○のびのびサークル（市民団体へ運営委託：市内在住の知的障害のある方で、特別支援学級及び特別支援学校在籍者・卒業生を対象に月2回程度実施）（登録者数14人、実施回数16回、延べ参加者数101人）
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進 (公民館)	○課題の再認識につながるまでの学習の発展段階（公民館の様々な事業への参加→仲間づくりの楽しさや生きがいの発見→日常生活の拠点である『地域』の認識→住民同士の共同学習や相互学習の体験を通じた身近な課題への気づき）を意識した公民館活動や、地域の魅力をテーマとした公民館活動の推進 ・東部公民館では、近隣の中・高等学校との連携により、中高生によるシニア向けスマホのお悩み相談などを実施し、地域コミュニティの醸成を図った。 ・西部公民館では、「調布再発見」と題して、地域の歴史や文化、魅力を学ぶ講座を実施した。また、地域団体などと協働して事業を実施するなど、地域との連携を進めた。子育てセミナーなど家庭教育事業で、子育て世代の不安や悩みの軽減、地域での仲間づくりの一助となるような講座を実施した。 ・北部公民館では、工芸教室やふれあい教室など親子で参加する事業を実施した。また、市制施行70周年記念事業として、上ノ原まちづくりの会との共同企画を行った。そのほか、神代中学校の学区域中心に活動している起立性調節障害の親の会との連携事業等、地域団体との協働・連携事業を実施した。 ○各種講座、教室等公民館主催事業の一部では、会場による開催と併せてオンラインにより実施した。 ○地域文化祭の実施 ・東部公民館では、ブレ文化祭を開催し、サークル活動の見学・体験を通じ、会員獲得などサークルの支援を図るとともに、地域の活動を紹介する公開講座、市立滝坂小学校、若葉小学校、第四中学校、第六中学校、第八中学校、桐朋女子中・高等学校、東京都立神代高等学校との連携による催し、YouTubeや館内のモニターを活用し、文化祭の宣伝、サークル活動の紹介などに取り組んだ。また、展示作品はAIを活用し、スマートフォンからの音声説明を実施した。さらに、開館50周年記念事業として、記念キャラクター「ちょこぼん」を活用した階段アートや「ちょこぼポイントラリー」、また、初めての東部児童館、東部保育園とのコラボ企画「わくわく！ミニサーカス」を実施した。 ・西部公民館では、公民館で活動する登録団体の活動の成果として、展示、発表、体験を実施した。また、「地域のコーナー」として、市立調布中学校、第五中学校、明治大学付属明治高等学校・明治中学校の生徒及び近隣保育園の園児の作品を展示し、地区協議会や地域団体の活動紹介を行った。 ・北部公民館では、サークル活動の学びの成果として、発表、展示、体験等を実施した。また、地域団体との連携によりスタンプラリー、乗馬体験、マジック教室など1日イベントを実施し、多くの子どもたちが参加するとともに、地域住民同士の交流を促進することができた。
32	市民の読書・調査活動への支援 (図書館)	○第4次調布市子ども読書活動推進計画（令和5年度～令和8年度）の推進 ・子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するための取組を実施するなど、子どもの読書活動を計画的に推進した。 ・第5次調布市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、子どもや保護者を対象とした「子どもの読書活動についてのアンケート」調査を実施した。 ○ICTタグシステムの円滑な運用 ・図書館サービスの向上を図るため導入したICTタグシステムの円滑な運用に向けた取組を実施した。 ○多様なサービスの実施 ・子どもの育成に係る団体や施設に対し、利用案内や推薦図書リストを配付し、団体の利用を促進した。 ・読書会テキストの貸出を行い、市民団体の読書活動を支援した。 ・障害のある児童等を対象に、絵本・布の絵本の読み聞かせを実施し、子どもの心の成長を促した。 ・中学生対象に「ぶちねこ便」を発行し、中学生の読書への関心を高めた。 ・初めての方のための読書会や毎月の読書会を行い、市民の読書活動を支援した。 ・第53回調布樟まつりを開催し、市民の集会活動や読書活動を支援をした。 ・外出が困難な方等を対象とした、本の宅配サービスを実施した。 ・図書館公式X（旧Twitter）による情報提供を実施した。 ○図書館分館の整備 ・緑ヶ丘分館、宮の下分館、若葉分館整備事業を実施した。

6 今後の方向性(ACTION)

No.	主要事業 (所管課)	次年度以降の取組等
29	市民、社会教育関係団体等の活動への支援 (社会教育課、公民館)	○学校施設の開放 ・学校施設開放における開放業務委託料について、公費の適切な執行の観点から、執行に際しての留意点等に関する周知を継続していく。また、安全面の観点から、地域運動会などの開放運営委員会が実施する事業では、傷害保険及び賠償責任保険の加入を徹底する。 ○学習グループ、社会教育関係登録団体、公民館登録団体の活動支援 ・各学習グループが実施する公開講座において、引き続き広報活動や講師謝礼等をサポートし、グループ活動の活性化を図っていく。新規申請グループ拡大のため、周知・募集期間を十分確保し、広報活動及び情報収集に努める。 ・社会教育関係登録団体活動事業補助金の交付及び広報活動の支援等、社会教育関係登録団体への支援を引き続き行う。 ・各種教室の開催、成人学級等の募集、公民館登録団体との共催事業の実施などを通じて、公民館登録団体の新規登録・育成・拡充に向けた支援を継続する。 ○地域の学習拠点及び地域交流の場としての機能を維持 ・公民館を利用する市民の自主的な学習活動を通じて、仲間づくり、地域づくりを支援する。 ・公民館施設の使用料の免除、共催事業の実施、公民館だよりでの活動紹介や会員募集の告知などを通じて、公民館登録団体の活性化を支援する。 ・公民館主催事業から派生した学習グループの育成、公民館登録団体の組織化を支援する。 ・安全で快適な学習環境を維持するため、老朽化の進む施設の適切な維持管理を継続する。
30	障害のある方の社会体験活動への支援 (社会教育課)	○様々な社会体験活動の実施 ・障害のある方へ社会性を学ぶ機会を提供するため、事業を継続していく。参加者を増やすために、新しい活動内容を加えたり、事業の周知機会を増やしたり、気軽に体験参加できる日を企画したり、様々な取組を推進する。 ○ボランティアスタッフの充実 ・「遊 i n g」及び「杉の木青年教室」におけるボランティアスタッフの充実を図るため、市報や調布FM等でボランティアスタッフ募集の周知を行っていく。また、ボランティアスタッフの高齢化による登録削除や、継続参加可能なボランティアスタッフが増加しないこと等の課題があるため、引き続き、市報、ホームページ及び障害者スポーツボランティア情報のポータルサイト「T O K Y O障スポ&サポート」等で募集の周知を図り、ボランティアスタッフの確保に努める。 ・より安全な運営体制を整えるため、支援するボランティアスタッフの拡充に取り組む。
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進 (公民館)	○引き続き、課題の再認識につながるまでの学習の発展段階（公民館の様々な事業への参加→仲間づくりの楽しさや生きがいの発見→日常生活の拠点である「地域」の認識→住民同士の共同学習や相互学習の体験を通じた身近な課題への気づき）を意識した公民館活動を推進する。 ○市民の学習意欲に応える事業のみならず、登録団体との共催事業、地域との連携事業、地域の魅力を再認識できる事業、地域課題や生活課題を題材にした事業のほか、利用団体への支援、各種連絡会、地域文化祭の開催などを通して、地域に根差した公民館活動を推進する。 ○主催事業においては、施設の特徴や地域性などを踏まえながら、5つの学習分野（青少年教育、高齢者教育、家庭教育、成人教育、国際理解教育）を主軸とした事業展開を図る。 ・東部公民館では、登録団体や地域との連携による事業を展開し地域交流の活性化を図る。 ・西部公民館では、地域団体との連携を図りながら、様々な事業を実施するとともに、家庭教育事業や平和事業の充実を図る。 ・北部公民館では、様々な地域団体との連携を図り、協働で事業を実施するとともに、成人教育事業の充実に取り組む。
32	市民の読書・調査活動への支援 (図書館)	○ＩＣタグシステムの円滑な運用 ・令和7年2月から導入しているＩＣタグシステムについて、図書館での資料貸出・返却において、セルフ貸出機や自動返却機、予約本受取コーナーなどにより、便利で快適な図書館サービスを円滑に運用していく。 ○第4次調布市子ども読書活動推進計画の推進 ・計画に基づき、子どもの読書環境の整備、読書活動の支援に取り組む。 ・中学・高校生世代に対し、市内公立・私立学校及び青少年施設と連携し、積極的に利用促進を働きかける。 ・現行計画に基づく取組の実施状況や課題、子どもや保護者を対象とした「子どもの読書活動についてのアンケート」調査の結果等を踏まえ、第5次調布市子ども読書活動推進計画を策定する。 ○図書館分館の整備 ・令和7年度に引き続き、宮の下分館、若葉分館の整備を行い、より多くの利用者が快適に利用できる施設を目指していく。

令和8年度 点検・評価シート(令和7年度振返り)

施策	10	地域ゆかりの文化の保存と継承	施策主管 課長	郷土博物館長 早野 賢二
----	----	----------------	------------	-----------------

1 施策のねらい(PLAN)

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

2 背景(PLAN)

●調布市には、郷土の歴史や文化、自然、美術に関する様々な資料を収蔵・展示している郷土博物館と、明治から昭和にかけ文学や美術をはじめ幅広い分野で活躍した武者小路実篤の生涯と業績を紹介する武者小路実篤記念館の2つの博物館があります。これらの博物館には、収集、保存、調査・研究、展示・普及を軸とした基本機能を発揮し、蓄積された知見を発展的に未来に生かす役割が求められています。

●調布市には、平成29年9月に国宝指定された深大寺銅造釈迦如来倚像（通称白鳳仏）、国史跡の下布田遺跡、深大寺城跡、国登録有形文化財（建造物）である旧武者小路実篤邸や真木家住宅などの文化財のほか、未指定の貴重な歴史・文化遺産もあり、それぞれ保存や整備、活用に向けた取組を進めています。また、下布田遺跡は、南関東では数少ない縄文時代晩期の重要な遺跡として評価され、昭和62年5月12日に国指定史跡に指定されました。調布市教育委員会では、平成31年3月に「史跡下布田遺跡保存活用計画」を、令和3年3月に「史跡下布田遺跡整備基本計画」を策定し、国庫補助事業として史跡公園化を推進しています。令和4年度は、史跡整備に市民意見を反映させるため、「下布田遺跡史跡整備市民ワークショップ」を実施したほか、学識経験者、調布市文化財保護審議会委員、地域住民、布田小学校長、市職員で構成する「国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会」を開催し、基本設計の策定に取り組みました。

●新型コロナウイルス感染症の影響により入館制限や臨時休館を余儀なくされる中、人が集い、実物に触れ、対話する体験の重要性が再認識されました。また、インターネットを通じた収蔵資料データの公開や普及啓発プログラムの提供等は、集積された資料や蓄積された情報の価値を多くの人々と共有し、博物館が社会的役割を果たす上で、必要かつ有効であることが確認できました。このような社会背景の中で、博物館は、令和5年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨も踏まえながら、新たな役割、事業の展開をより一層推進していく必要があります。

3 主要事業(PLAN)

No.	主要事業(所管課)	事業概要(目的、ねらいなど)
33	文化財の保存及び活用 (郷土博物館)	調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用に努めるとともに、それらを積極的に活用・公開します。また、国指定史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸や真木家住宅など、調布市を特徴づける貴重な文化財については、これらを活用した市民の主体的な学びや活動が、より一層発展するよう取組を進めます。国史跡下布田遺跡整備事業では、令和9年度中の開園を目指し、ハード面の取組を推進するほか、史跡の保全や活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の取組を進めます。
34	地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開 (郷土博物館、図書館)	郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等に触れることで知的好奇心が満たされ、歴史資料や文化に出会った感動が、身近な地域を再認識するきっかけとなり、郷土に愛着と誇りを感じることでつながっていくよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進めていきます。また、「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」、「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう努めます。 郷土博物館では、郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。また、収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進します。 武者小路実篤記念館では、実篤研究の情報収集発信基地として、広く事業や収蔵品情報を提供する情報提供システムの機能を充実させるとともに、実篤を核として記念館が有する文学・美術・歴史に関する豊富な文化資源を活用した多様な事業を提供します。 図書館では、名誉市民である水木しげる氏の作品など、地域ゆかりの資料を収集・保存し、市民に提供していきます。また、市内の映画・映像関連企業と連携・協働するなど「映画のまち調布」の特色を生かした事業展開にも取り組んでいきます。

4 点検・評価(CHECK)

※令和5年度は、「新型コロナウイルス感染症による影響」を踏まえた総合評価

成果指標	目標値 (R8年度)	基準値 (プラン策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
郷土博物館・実篤記念館の入館者数・事業参加者数（実篤公園利用者を含む）	5万5000人	4万1014人	5万1985人	5万123人	6万1334人	-

評価結果		評価理由
A	S	実施した取組において顕著な成果が得られた。
	A	実施した取組において予定した成果が得られた。
	B	実施した取組において一定程度の成果が得られた。
	C	実施した取組においてあまり成果が得られなかった。
	D	実施した取組において成果が得られなかった。
		○郷土博物館では、令和7年が昭和100年に当たることも踏まえ、市制施行以前の昭和時代を含めたまちの変遷を市民とともに振り返る市制施行70周年記念展示及び移動展を開催した。また、東京都と連携した国史跡深大寺城跡解説板の新設及び付け替え、深大寺の元三大師大開帳に併せた収蔵品展の開催、矢ヶ崎の二見屋系鍛冶用具調査を行い、ギャラリー展を開催して紹介するなど、地域ゆかりの文化を次世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を醸成する取組を行った。武者小路実篤記念館では、市制施行70周年・開館40周年・実篤生誕140年の節目の年にふさわしい大型事業を展開した。図書館では、名誉市民水木しげる氏の作品など、地域ゆかりの著名人の功績を活かした魅力発信を行うとともに、「映画のまち調布」の特色を生かした事業展開を行った。 ○成果指標については、郷土博物館における市制施行70周年記念展示・移動展の開催、常設展示の通年開催、深大寺と連携した収蔵品展のほか、武者小路実篤記念館における春・秋の特別展や企画展等の開催により、入館者数・事業参加者数が大幅に増加し、ふるさと調布に対する愛着の醸成に大きく寄与することができたため。

5 取組実績、取組成果(DO)

[illegible]

6 今後の方向性(ACTION)

No.	主要事業 (所管課)	次年度以降の取組等
33	文化財の保存及び活用 (郷土博物館)	○文化財の保存・活用 ・文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録 ・市指定文化財や国登録有形文化財の保存・活用、郷土芸能の保存・継承（近藤勇生家跡整備事業の推進、国登録有形文化財真木家住宅の保存と活用に向けた取組、祭ばやしや獅子舞など郷土芸能の保存・継承など）。 ○国史跡下布田遺跡の整備・活用 ・国史跡下布田遺跡の整備、普及・啓発事業の展開による地域の活力の向上の取組。 ・史跡の保存と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の推進。 ・ガイダンス施設の事業計画、郷土博物館及びガイダンス施設の運営体制及び執務環境、予算、例規等の整備。 ・プレハブ作業棟解体等に伴う遺物保管倉庫の確保。 ○その他 ・史跡及びガイダンス施設内の展示内容の検討、施工
34	地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開 (郷土博物館、図書館)	○博物館における知見の蓄積・継承・活用 ・郷土の歴史・文化の調査研究・記録保存、資料や情報の整理、収蔵資料データの公開 ・地域ゆかりの文化を次世代に継承する意識の共有（博物館を拠点としたつながりづくり、市民サポーターの育成、地域の活力の向上など）。 ・公共施設マネジメント計画に基づく博物館施設や収蔵庫等の在り方検討（郷土博物館事務室や収蔵庫の狭隘化、多摩川浸水想定区域内の立地、バリアフリー対応など）。 ○地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開 ・水木しげる氏やつげ義春氏の作品など、地域ゆかりの文化人の資料の収集、保存、提供。 ・「映画のまち調布」の特色を生かした事業の展開。 ○武者小路実篤を核とした事業の展開 ・情報提供システムの更新（デジタル情報の公開、事業全般への活用、広報事業の充実）。 ・特色ある展示活動（特別展、企画展など）や普及事業、実篤の魅力発信。 ・博学連携事業における新たな教材の開発と場の提供、出張展示の実施。 ・武者小路実篤記念館の維持保全工事の推進。 ○その他 ・郷土博物館において博物館法に基づく博物館の登録申請を進める。武者小路実篤記念館において博物館法に基づく博物館の登録申請を検討する。